

事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成18年11月2日

担当グループ：経済開発部第一グループ

1. 案件名
ルサカ南部複合的経済特区（MFEZ）マスタープラン調査
2. 協力概要
(1) 事業の目的 ザンビアの経済活性化、雇用の創出に資する経済特区の開発計画を策定する。
(2) 調査期間 平成20年2月～平成21年3月（14ヶ月）
(3) 総調査費用 2.4億円
(4) 協力相手先機関 ザンビア国商工省
(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） 対象地域：ルサカ市南部地域の2000ヘクタール
3. 協力の必要性・位置付け
(1) 現状及び問題点 ザンビアは独立以来銅資源に偏重したモノカルチャー経済構造を有しており、銅の国際価格に経済が大きく左右されている。近年の非鉄金属の国際価格の高騰により経済は活況を呈しているが、ザンビア政府はこの機を捉えてモノカルチャー経済のリスク低減のため、経済・産業を多角化し、経済発展に伴う貧困削減を目指している。 その一環として、日本・マレーシアによる南南協力支援の枠組みの下で、ザンビアの投資環境整備を促進するために、官民で構成される12セクター（教育・保健・農業・綿花・観光・情報通信・中小企業振興・航空貨物ハブ設立・マルチ経済特区（MFEZ）設立・行政手続効率化・鉱業・金融サービス）にわたる大統領直轄の開発のためのタスクフォース（TF）が2005年8月に設置され、アクションプランの作成とその定期的なモニタリングが実施されている。JICAではこの枠組みを円滑に機能させるために2006年7月から「南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト」を実施している。 これらTFによる議論の中でも、とりわけ複合的経済特区（MFEZ）設立については国内産業の多角化や外国直接投資の促進による産業開発促進の観点から極めて重要であるとの認識から、ザンビアが日本政府にMFEZ開発のための開発調査を要請越した。 「南南協力を通じた投資促進環境整備プロジェクト」は上述の12のTFの円滑な運営を支援することを目的としている。マレーシア投資庁の元副長官を専門家としてザンビアに派遣し、投資環境整備に向けた取組みを行っている。協力期間は2006年7月から2009年3月まで。
(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ ザンビア政府が策定したVision2030や第5次国家開発計画にも製造業の強化と投資促進が謳われている。本案件は投資促進を進める上で非常に大きな推進力となりうるものであり、企業誘致を通じて技術移転や人材育成につなげるとともに、雇用を創出し、貧困削減に資することが期待されている。
(3) 他国機関の関連事業との整合性 世界銀行やUNDP、EUなど他ドナーがビジネスマッチングや政府職員の研修

などの分野で民間セクター開発の事業を実施している。本案件と競合する分野での実績はない。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

援助重点分野「貧困削減のための経済成長に資する産業開発」に資する案件であり、国別留意事項にも記載されているように、国内外の投資を促進するための環境整備、制度面、手続き面を具体的に改善するものである。

また、本件はマレーシアの協力を得て、我が国のアジアでの協力の成果をアフリカで活用することを目指しており、アジア・アフリカ協力の一環と位置づけて実施するものである。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

1. 経済の現況調査
 - マクロ経済分析
 - 近隣国の経済状況
 - 民間セクターの動向と有望産業調査
2. 投資需要調査
 - ザンビアにおける MFEZ への投資需要調査
 - 周辺国及び東南アジア、南アジアにおける MFEZ への投資需要調査
3. MFEZ のコンセプト策定
 - MFEZ を取り巻く法制度の検証
 - 誘致産業の検討
 - 開発規模の検討
 - 恩典の検討
 - インフラ計画
 - 開発計画のスケジューリング
4. 環境影響評価
 - MFEZ 開発が環境に与えるインパクトの調査
 - MFEZ 開発にあたっての緩和策の提言
5. MFEZ の詳細設計
 - MFEZ 内のゾーニング
 - インフラの詳細計画
 - 全体の景観の策定
6. MFEZ 運営
 - MFEZ 運営体制の検討
7. 経済・財務分析
8. 提言

(2) アウトプット(成果)

- ・ MFEZ 全体の開発計画が策定される
- ・ 最初に着手するフェーズの設計及び経済・財務分析がなされる。
- ・ 調査を通じて先方政府機関の人材が育成される。

(3) インプット(投入): 以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント(分野/人数)

- ・ 総括/連携促進 / 1名
- ・ マクロ経済分析 / 1名
- ・ 産業調査 / 1名
- ・ 市場調査 / 1名
- ・ 環境社会配慮 / 1名
- ・ 水文調査 / 1名

<ul style="list-style-type: none"> ・投資需要調査 / 1名 ・工業団地開発 / 1名 ・インフラ整備 / 2名 ・法令整備 / 1名 ・経済・財務分析 / 1名 ・工業団地運営 / 1名 <p>(b) その他 研修員受入れ</p>
5. 協力終了後に達成が期待される目標
<p>(1) 提案計画の活用目標 今回策定される MFEZ 開発計画が、日本を含む各ドナーやザンビア政府によって事業化される。</p> <p>(2) 活用による達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外から MFEZ への投資が実現する。 ・雇用が創出される。 ・ザンビア経済にプラスのインパクトが発現する。
6. 外部要因
<p>(1) 協力相手国内の事情 大統領が任期を全うし、政策に大きな変更がない。 銅の国際価格が急落しない。</p> <p>(2) 関連プロジェクトの遅れ 特に無し。</p>
7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮(注)
<p>段階的に経済特区を拡張していく計画があり、最終的には総面積で 2,000 ヘクタールにまで拡大される予定である。特に地下水開発をはじめ環境社会への影響に十分配慮した計画策定が求められている。</p>
8. 過去の類似案件からの教訓の活用(注)
<p>投資需要調査を入念に実施し、確実に入居が見込める誘致産業を決定する。</p>
9. 今後の評価計画
<p>(1) 事後評価に用いる指標</p> <p>(a) 活用の進捗度 本案件で策定される最初のフェーズの事業化状況。</p> <p>(b) 活用による達成目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化の進捗率。 <p>(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期 フォローアップ調査によるモニタリング。 必要に応じて調査終了後5年後以降に評価を実施する。</p>
10. その他
<p>アジアでの工業団地開発の知見を本件に活用するために、マレーシアによる調査が JICA との調整の下で平行して実施される。マレーシア側に知見のある工業団地の組織・運営や全体の景観デザインなどの部分を特にマレーシア側が担当し、JICA の最終的な成果品にマレーシア側の調査結果を反映させることを予定している。</p>

(注) 調査にあたっての配慮事項